

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月10日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

【会社名】 ギグワークス株式会社

【英訳名】 GiG Works Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村田 峰人

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング東棟10階

【電話番号】 03(6832)3260

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 松沢 隆平

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング東棟10階

【電話番号】 03(6832)3260

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 松沢 隆平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 連結累計期間	第45期 第1四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 2019年11月1日 至 2020年1月31日	自 2020年11月1日 至 2021年1月31日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高 (千円)	4,425,005	6,444,681	19,770,958
経常利益 (千円)	119,230	506,591	1,004,663
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	65,021	291,754	657,089
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	77,811	285,710	682,029
純資産額 (千円)	3,289,723	4,069,196	3,926,041
総資産額 (千円)	7,451,047	10,242,565	10,370,558
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	9.74	43.31	97.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	9.48	42.25	95.93
自己資本比率 (%)	43.1	38.8	37.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動の停滞が続いており、年明けには2度目の緊急事態宣言が発出されるなど、依然として経済の見通しは不透明な状況にあると認識しております。

当社グループは、『日本一のギグ・エコノミーのプラットフォームになり、労働市場に革命を起こす』をビジョンに掲げ、単なる仕事の仲介だけに留まらない「ギグ・エコノミーのプラットフォーム」として更なる飛躍を目指しております。当社グループでは正社員、契約社員、時短勤務はもちろんのこと、ショートタイムでの副業（複業）、フリーランスやテレワークなど多種多様な働き方を選択できる環境があり、働く方々の生活に合った多様なワークスタイルを提供しております。また、2020年10月よりギグワーカー（働き手）とクライアント企業（発注者）の間で、仕事の受発注を直接成立可能とする新プラットフォームサービス「GIGWorks Basic」の提供を開始しております。労働の多様性、スキルシェアに関してメディアで取り上げられる機会が増えている昨今、当社グループの社会的な重要性も日々増していると認識しております。

このような環境の中、当社グループは、ITに精通した登録エージェントによるオンデマンドエコノミー事業と子会社のアセットデザインを中心に展開しているシェアリングエコノミー事業の業容拡大とサービスの品質の向上、強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は64億44百万円（前年同期比45.6%増）、営業利益は4億95百万円（前年同期比313.3%増）、経常利益は5億6百万円（前年同期比324.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億91百万円（前年同期比348.7%増）となりました。

（注）ギグ・エコノミーとは、インターネット等を通じて単発・短期の仕事を受注する働き方やそれによって成立する経済活動のことを言います。近年、米国を中心に使われるようになった用語で、ネット仲介の配車サービスや宅配サービスなどが有名です。一般的にギグ・エコノミーは、個人の働き方が多様化した一つの形態であり、日本国内においても、働き方改革、副業・兼業の容認拡大の中で今後は仕事を仲介・サポートする当社のようなプラットフォーム提供企業の役割がより重要になると考えております。

セグメントごとの経営状況は、以下のとおりであります。

#### （オンデマンドエコノミー事業）

オンデマンドエコノミー事業は、ライフスタイルや人生のステージに合わせて「必要な時に必要なだけ働ける」をテーマとしたプラットフォームを提供することで、労働市場に新しい価値を生み出しております。創業以来、多様な働き方を提供し続けている当社グループには、「雇用関係だけによらない働き方」・「多様かつ柔軟な働き方（副業・在宅等）」を希望する個人事業主、フリーランスが数多く登録しており、当第1四半期連結累計期間には5,789人のユニークワーカーが日本全国で活躍しております。このような登録スタッフの活躍により幅広いニーズに日本全国で応えられる体制を構築しております。具体的には、企業と個人を繋げるオンデマンドサービスと、ITエンジニアによるシステム開発を主体としたプロフェッショナルサービスの提供を行っております。

オンデマンドサービスにおいては、政府が推進する働き方改革や感染症の拡大に伴うテレワークへの取り組みなどを背景に、ヘルプデスクやサービスデスク関連のニーズは、引き続き高い水準を維持しております。当社グループでは、各拠点を流動的に活用するとともにリモートアクセス環境を整備し、昨年受注した複数の大型案件も今春までの継続を予定しており、稼働状況は極めて高い状態にあります。自社で運営するコンタクトセンターは、ニーズの高まりを受けて「東京・大阪・福岡」を中心に増席を進め、6拠点を活用したBCP（事業継続計画）の体制が整い、通販・テクニカルサポート・IoT関連のサポートセンター等の受注拡大が進んでおり順調に稼働しております。また、各学校に1人1台の学習者用パソコンと高速ネットワーク環境などを整備する「GIGA（ギガ）スクール構想」に関連する案件は、感染症によるPC調達の遅れはあったものの、作業効率化の効果もありパソコンのキティン業務や設定設置業務は堅調に推移しております。一部地域でサービスが開始された次世代通信規格5Gは、インフラ整備の需要が高まっており、今後の伸長も期待できることから、本格稼働に向けた工事班体制の強化を推進しております。

ITエンジニアによるプロフェッショナルサービスにおいては、自社開発商品のCRMシステム「デコールC.C.CRM3」の販売は堅調に推移しております。一方でコロナ禍での投資抑制を背景に一部の受託開発案件において受注が減少したこともあり、例年並みに業績は推移いたしました。これによる非稼働のエンジニアについては、雇用を継続しつつ自社新製品の企画開発や教育研修を積極的に行い、投資マインド回復時の再受注を見据えております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるオンデマンドエコノミー事業の売上高は57億90百万円（前年同期比49.0%増）、セグメント利益は7億83百万円（前年同期比130.4%増）となりました。

(シェアリングエコノミー事業)

シェアリングエコノミー事業は、主に起業家や個人事業主支援を目的にスペースシェアを主体としたシェアリングサービスの提供を行っております。アセットデザインが運営するシェアオフィスは、首都圏を中心に63拠点(2021年1月末)で展開しており、「必要な時に、必要な分だけ使う(借りる)」をテーマに、利用者に対して低コストで高品質な働く場を提供してまいりました。また、企業においては、働き方改革やコロナ禍での急速なリモートワークの導入を背景にオフィス分散化、オフィス削減、通勤時間の短縮や生産性向上等、一変した環境に対応する働き方の導入が増えたことに伴い、サテライトオフィスの需要がより一層拡大しております。このような変化に応えるべく当社子会社であるアセットデザインにおいて、2020年12月より多拠点サテライト「スマートオフィス」のサービスを開始いたしました。当第1四半期連結累計期間においては、この新サービスの直営拠点増加による費用先行の影響から、セグメント損益は赤字となっておりますが、シェアオフィスの利用企業数は4,900社、ドロップイン会員についても1,100社を超え、既存オフィスの稼働率は88%と高い水準を維持しており当初計画通りに推移しております。今後も既存オフィスの高い稼働率を維持、安定した収益を稼ぐ一方で、引き続き不動産市況を十分に見据え収益性の高い直営拠点の出店を基本に業容拡大を目指してまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるシェアリングエコノミー事業の売上高は6億76百万円(前年同期比23.4%増)、セグメント損失は34百万円(前第1四半期連結累計期間は32百万円の利益)となりました。

(注)ドロップイン会員とは、一時利用のための会員登録を言います。今後の定期利用拡大が見込まれる重要指標となります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、3億95百万円減少(5.1%減)し、73億円となりました。これは、主として現金及び預金が3億10百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、2億67百万円増加(10.0%増)し、29億42百万円となりました。これは、主として有形固定資産が1億61百万円増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、1億27百万円減少(1.2%減)し、102億42百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、2億16百万円減少(4.6%減)し、44億57百万円となりました。これは、主として短期借入金が1億50百万円増加した一方で、未払法人税等が1億33百万円、買掛金が1億円、未払金が91百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、54百万円減少(3.1%減)し、17億16百万円となりました。これは、主として長期借入金が71百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて、2億71百万円減少(4.2%減)し、61億73百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、1億43百万円増加(3.6%増)し、40億69百万円となりました。これは、主として親会社株主に帰属する四半期純利益を2億91百万円計上した一方で、配当金の支払により利益剰余金が1億48百万円減少したこと等によります。

自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて1.8ポイント増加し、38.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,400,000
計	28,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,283,845	7,284,345	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	7,283,845	7,284,345		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月1日～ 2021年1月31日	1,275	7,283,845	1,050	1,046,786	1,050	566,915

(注) 2020年11月1日から2021年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,275株増加しております。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 546,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,733,800	67,338	
単元未満株式	普通株式 2,670		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,282,570		
総株主の議決権		67,338	

(注) 当第1四半期会計期間において、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,275株増加して7,283,845株となっております。

## 【自己株式等】

2021年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ギグワークス株式会社	東京都港区虎ノ門2 10 1	546,100		546,100	7.50
計		546,100		546,100	7.50

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年11月1日から2021年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年11月1日から2021年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,062,917	3,752,835
受取手形及び売掛金	3,247,229	3,151,695
仕掛品	86,281	51,604
その他	341,964	385,496
貸倒引当金	42,968	41,291
流動資産合計	7,695,424	7,300,340
固定資産		
有形固定資産	1,086,270	1,247,461
無形固定資産		
のれん	223,026	208,642
その他	337,219	377,876
無形固定資産合計	560,246	586,519
投資その他の資産		
投資有価証券	133,211	124,659
長期貸付金	174,115	174,085
その他	960,068	1,048,098
貸倒引当金	238,778	238,598
投資その他の資産合計	1,028,617	1,108,245
固定資産合計	2,675,133	2,942,225
資産合計	10,370,558	10,242,565
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	876,523	776,126
短期借入金	760,000	910,000
1年内返済予定の長期借入金	592,404	615,291
未払金	1,089,493	998,016
未払法人税等	305,657	172,441
賞与引当金	-	259,317
その他	1,050,021	725,963
流動負債合計	4,674,099	4,457,156
固定負債		
長期借入金	1,275,340	1,204,256
退職給付に係る負債	382,938	396,231
その他	112,139	115,725
固定負債合計	1,770,417	1,716,212
負債合計	6,444,517	6,173,369



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,045,735	1,046,786
資本剰余金	638,699	639,749
利益剰余金	2,240,283	2,383,836
自己株式	140,609	140,686
株主資本合計	3,784,108	3,929,686
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,813	48,775
その他の包括利益累計額合計	54,813	48,775
新株予約権	84,189	87,810
非支配株主持分	2,930	2,924
純資産合計	3,926,041	4,069,196
負債純資産合計	10,370,558	10,242,565

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年11月1日 至2020年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年1月31日)
売上高	4,425,005	6,444,681
売上原価	3,387,271	4,877,175
売上総利益	1,037,734	1,567,506
販売費及び一般管理費	917,975	1,072,498
営業利益	119,758	495,008
営業外収益		
受取利息	90	0
受取配当金	9	9
助成金収入	-	4,303
貸倒引当金戻入額	270	2,188
受取賃貸料	900	1,260
受取保険金	-	5,140
その他	1,096	2,979
営業外収益合計	2,365	15,882
営業外費用		
支払利息	2,709	4,213
支払保証料	61	33
その他	123	53
営業外費用合計	2,894	4,299
経常利益	119,230	506,591
特別損失		
固定資産除却損	770	251
感染症関連費用	-	14,032
特別損失合計	770	14,283
税金等調整前四半期純利益	118,459	492,307
法人税、住民税及び事業税	16,044	170,079
法人税等調整額	37,400	30,479
法人税等合計	53,444	200,558
四半期純利益	65,015	291,748
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	6	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	65,021	291,754

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年11月1日 至2020年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年1月31日)
四半期純利益	65,015	291,748
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,796	6,037
その他の包括利益合計	12,796	6,037
四半期包括利益	77,811	285,710
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	77,817	285,717
非支配株主に係る四半期包括利益	6	6

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
減価償却費	51,046千円	68,548千円
のれんの償却額	16,750千円	14,384千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	93,481	14.00	2019年10月31日	2020年1月14日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
 後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	148,201	22.00	2020年10月31日	2021年1月15日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
 後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	オンデマンド エコノミー事業	シェアリング エコノミー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,880,387	544,618	4,425,005	-	4,425,005
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,162	3,551	8,713	8,713	-
計	3,885,549	548,169	4,433,719	8,713	4,425,005
セグメント利益	340,206	32,114	372,320	252,561	119,758

(注)1. 「セグメント利益」の調整額 252,561千円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. 「セグメント利益」は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	オンデマンド エコノミー事業	シェアリング エコノミー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,780,077	664,604	6,444,681	-	6,444,681
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,691	11,861	22,553	22,553	-
計	5,790,769	676,465	6,467,235	22,553	6,444,681
セグメント利益又は損失( )	783,793	34,709	749,083	254,075	495,008

(注)1. 「セグメント利益又は損失( )」の調整額 254,075千円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. 「セグメント利益又は損失( )」は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円74銭	43円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	65,021	291,754
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	65,021	291,754
普通株式の期中平均株式数(株)	6,677,304	6,736,992
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円48銭	42円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	180,416	169,077
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年2月25日開催の取締役会の決議に基づき、2021年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更をいたします。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2021年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,283,845株
株式分割により増加する株式数	14,567,690株
株式分割後の発行済株式総数	21,851,535株
株式分割後の発行可能株式総数	85,200,000株

(注)上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2021年1月31日現在の発行済株式総数により記載しているものであり、新株予約権の行使により変動する可能性があります。

分割の日程

基準日公告日	2021年3月15日
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年4月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
1株当たり四半期純利益	3円25銭	14円44銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	3円16銭	14円8銭

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項に基づき、2021年4月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更しております。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>28,400,000株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>85,200,000株</u> とする。

定款変更の日程

定款効力発生日	2021年4月1日
---------	-----------



(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、2021年4月1日以降に行使する新株予約権の行使価格を以下の通り調整しております。

名称	調整前行使価格	調整後行使価格
第17回新株予約権	297円	99円
第18回新株予約権	241円	81円
第19回新株予約権	405円	135円
第20回新株予約権	1,058円	353円
第21回新株予約権	1,037円	346円
第22回新株予約権	1,120円	374円
第23回新株予約権	1,028円	343円
第24回新株予約権	1,622円	541円

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2021年3月19日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 10,000株
(3) 処分価額	1株につき2,735円
(4) 処分総額	27,350,000円
(5) 割当予定先	当社取締役 4名 10,000株 取締役会長の関戸明夫および社外取締役を除きます。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券 通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年12月25日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本年1月29日開催の第44期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して年額100,000千円以内(ただし、使用人分給与は含みません。)の金銭報酬債権を支給すること、年4万株以内の譲渡制限付株式を交付すること等につき、ご承認を頂いております。

今般、本制度の目的、当社の業績、各対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、対象取締役に対し本自己株式処分につき現物出資財産として払い込むことを条件に金銭報酬債権合計27,350,000円を支給することを決議するとともに、対象取締役に対し本自己株式処分を行うことを決議いたしました。なお、本制度の導入目的である企業価値の持続的な向上の実現に向けてのインセンティブの付与及び株主価値の共有を実現するため、譲渡制限期間は2021年3月19日から取締役を退任する日までの間としております。

## 2 【その他】

2020年12月25日開催の取締役会において、2020年10月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	148百万円
1株当たりの金額	22円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年1月15日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月10日

ギグワークス株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人  
東京都品川区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若 槻 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 田 修 一 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているギグワークス株式会社の2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ギグワークス株式会社及び連結子会社の2021年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年2月25日開催の取締役会において、2021年4月1日を効力発生日として株式分割を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。